

10月
中旬

貯金現在残高通知書を配付します

共済積立貯金は、9月末日及び3月末日に決算を行い、半年分の利息を元金に組入れます。貯金現在残高通知書は、再発行しませんので大切に保管してください。

貯金現在残高通知書

共済積立貯金の残高は、次のとおりとなりますのでご確認ください。

栃木県市町村職員共済組合

税区分	4.9.30 <small>の残高</small> 円	=	4.3.31 <small>の残高</small> 円	+
課税	434,824		123,456	

所属所名	〇〇市 〇〇部〇〇課〇〇係
氏名	共済 太郎 様

差引積立額 円	+	税込利息額 円	-	所得税額 円
310,000		1,715		347

決算日	利率 (%)	税率 (%)	非課税限度額 (万円)
4.9.30	1.2%(年)	20.315	

現在共済組合に登録されている口座は次のとおりです。

銀行名	〇〇銀行		
支店名	〇〇支店		
預金種目	普通預金	口座番号	1234***
名義人	キョウサイ 知ウ		

(所属所) (証番号) (部課署)
〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇〇

積立額等明細					
日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)
4.4.22	定例積立	10,000			
4.5.22	定例積立	10,000			
4.6.22	定例積立	10,000			
4.6.30	臨時積立	300,000			
4.7.15	一部払戻	50,000			
4.7.22	定例積立	10,000			
4.8.22	定例積立	10,000			
4.9.22	定例積立	10,000			

令和4年4月から9月までの積立・払戻の明細を記載しています。

(注) 今期中の一部払戻額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。

預入限度額3,500万円の98%に達した貯金者へ

10月
月上旬

預入限度額のお知らせを配付します

利息繰入後の残高が預入限度額3,500万円を超えた貯金者は、10月17日(10月2回目の「貯金払戻(解約)請求書」の当組合提出期限)に払戻しをお願いします。

預入限度額を超えていない方も、限度額を超える前に払戻しまたは積立中断等の手続きをお願いします。